

✓ 年一プラン 年に一度だけ税理士に依頼

確定申告が中心の、低コストプランです。

会計資料等を1年分まとめてお預かりし、確定申告を行います。

※ご相談や提案業務については、年に一回(確定申告後)のみとなります。

日々のご相談や各種提案が必要な場合は、「通常プラン」をご利用ください。

料金表

前年売上	年額(貴社で会計入力)	年額(丸投げコース) (税抜)
300万円未満	88,000円	128,000円
300万円～1,000万円	118,000円	168,000円
1,000万円～3,000万円	178,000円	238,000円
3,000万円～5,000万円	218,000円	298,000円
5,000万円～1億円	258,000円	358,000円
1億円超	別途お見積り	別途お見積り

丸投げコースとは？

お客様の請求書や領収書等を弊社でお預かりし、会計ソフトへの入力及び帳簿作成を代行いたします。
お客様は本業に専念できます。

※消費税の課税事業者に該当する場合、決算時に4万円を頂戴いたします。

※費用は前払いで頂いております。

消費税の課税事業者とは？

主に前々年の売上高が1,000万円を超える方を言います。
該当する場合、消費税の申告をする必要があります。

プラン内容

- ・ 電話・メール・チャットワークでのご相談 (12月末締後)
- ・ 数字に基づく経営アドバイス(12月末締後)
- ・ 税務署からの問い合わせに対応
- ・ ご入力頂いた会計データのチェック、修正
- ・ 決算書及び各種申告書の作成及び申告
- ・ 会計ソフト入力代行(丸投げコース)
- ・ その他各種サポート